

特別養護老人ホーム 二本松いわしろ紀行 利用料金表

短期入所

○短期入所生活介護事業所

(併設型・空床型ユニット型個室)

社会福祉法人 謫々
特別養護老人ホーム二本松いわしろ紀行
〒964-0314 二本松市西勝田字杉内10番地
でんわ：0243-24-5225
FAX：0243-65-2225
事業所番号<0771000569>

併設型ユニット型短期入所生活介護費（Ⅰ）

令和 3年 8月現在

	利用負担段階	◆一部負担	滞在費	食事負担額（※）	日 額
要介護 1	第1段階	696 円	820 円	300 円	1,816 円
	第2段階		820 円	600 円	2,116 円
	第3段階①		1,310 円	1,000 円	3,006 円
	第3段階②		1,310 円	1,300 円	3,306 円
	第4段階		2,006 円	1,445 円	4,147 円
	2割負担	1,392 円	2,006 円	1,445 円	4,843 円
	3割負担	2,088 円			5,539 円
要介護 2	第1段階	764 円	820 円	300 円	1,884 円
	第2段階		820 円	600 円	2,184 円
	第3段階①		1,310 円	1,000 円	3,074 円
	第3段階②		1,310 円	1,300 円	3,374 円
	第4段階		2,006 円	1,445 円	4,215 円
	2割負担	1,528 円	2,006 円	1,445 円	4,979 円
	3割負担	2,292 円			5,743 円
要介護 3	第1段階	838 円	820 円	300 円	1,958 円
	第2段階		820 円	600 円	2,258 円
	第3段階①		1,310 円	1,000 円	3,148 円
	第3段階②		1,310 円	1,300 円	3,448 円
	第4段階		2,006 円	1,445 円	4,289 円
	2割負担	1,676 円	2,006 円	1,445 円	5,127 円
	3割負担	2,514 円			5,965 円
要介護 4	第1段階	908 円	820 円	300 円	2,028 円
	第2段階		820 円	600 円	2,328 円
	第3段階①		1,310 円	1,000 円	3,218 円
	第3段階②		1,310 円	1,300 円	3,518 円
	第4段階		2,006 円	1,445 円	4,359 円
	2割負担	1,816 円	2,006 円	1,445 円	5,267 円
	3割負担	2,724 円			6,175 円
要介護 5	第1段階	976 円	820 円	300 円	2,096 円
	第2段階		820 円	600 円	2,396 円
	第3段階①		1,310 円	1,000 円	3,286 円
	第3段階②		1,310 円	1,300 円	3,586 円
	第4段階		2,006 円	1,445 円	4,427 円
	2割負担	1,952 円	2,006 円	1,445 円	5,403 円
	3割負担	2,928 円			6,379 円

(※) 食費内訳 1日 1445円 (朝食 420円、昼食 525円、夕食 500円)

◆一部負担金は、『介護保険負担割合証』に記載されている割合に応じた負担になります。

【食費の追加費用について】

当施設では年に数回、季節ごとの行事食や、イベント食の提供がございます。その際、材料費等での追加費用が200～500円ほど発生する場合がございます。予めご了承下さい。

介護保険対象加算（対象となる場合の算定となります）

※1割負担の場合

	加算項目	内 容	◆日 額
その他加算料金	機能訓練体制加算	常勤の機能訓練指導員を配置している場合	12 円
	個別機能訓練加算	個別に身体機能に応じた機能訓練を計画的に行った場合	58 円
	看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を1名以上配置している場合	4 円
	看護体制加算（Ⅱ）	常勤看護師の配置と24時間の連絡体制を確保している場合	8 円
	医療連携強化加算	病状が重度な方を受け入れる際に医療との連携体制が取れている場合	58 円
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜勤を行う職員が最低基準を1人以上配置している場合	18 円
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	認知症介護の専門研修を修了した者が一定数配置され、認知症ケアが実施されている場合	3 円
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	認知症に関する研修や計画作成が定期的に行われている場合	4 円
	療養食加算 ※1食8円×3食	病状に応じた治療食を提供した場合	24 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士が80%以上配置している場合	22 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護福祉士が60%以上配置している場合	18 円
	送迎加算	居宅と事業所間の送迎を行った場合（片道）	184 円
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数（一部負担+加算項目）につき原則加算	所定単位数に8.3%を乗じた金額
	特定処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数（一部負担+加算項目）につき原則加算	所定単位数に8.3%を乗じた単位数

◆一部負担金は、『介護保険負担割合証』に記載されている割合に応じた負担になります。

介護保険対象外

	料金項目	内 容	料 金
別途料金	食事等管理費	食事提供等に関する管理運営費	100円／日
	理美容代	委託業者による理美容料金	実費
	電気製品使用料	施設内で電気製品を使用した場合	実費
	日用品費	日常生活に必要な物品	実費
	テレビレンタル料	テレビの貸出費用（電気製品使用料を含む）	110円／日

○ 利用料金は法令改正や施設の体制等により変更になることがあります。